

世帯数

13,013世帯 8世帯増

人口

男 23,317人 38人増

女 24,046人 35人増

計 47,363人 73人増

発行：石岡市役所

編集：企画室広報公聴係

印刷：長谷川印刷所

石岡市民憲章

- 1. しごりに誇りをもち、栄えるまちをつくりまします。
- 1. きまきまを守り、住みよいまちをつくりまします。
- 1. かまかまをきたえ、明るいまちをつくりまします。
- 1. 教養をたかめ、文化のまちをつくりまします。
- 1. たがいに助けあい、楽しいまちをつくりまします。

近代的な石岡中学校 校舎に高浜小学校 急ピッチ

本市における、小・中学校の児童生徒数は、近年、著しい増加を示しております。今年の一月現在、小学校九校、四、九二五人、一四七七級。中学校三校、二、二二五人、六〇級、全体で七、一五〇人の児童生徒数となっております。このため、今までに南小学校(昭和五十一年度開校)、杉並小学校(昭和五十三年度開校)の二校が新設され、ただ今老朽化した石岡中学校、高浜小学校の増改築工事が急ピッチで進められております。両校は、今春卒業する小学六年生と中学三年生を、新しい校舎から送りだせる見込みです。なお全体工事が終了するのは五月末となります。

石岡中学校

本校は昭和二十八年に建設されたもので、新校舎が完成している、旧校舎の一部を除き取りこわされます。

新築される校舎は、現在の敷地に、鉄筋コンクリート一棟(一棟が四階、二棟は三階)の校舎が建ち、普通教室二十四室、特

別教室十一室、管理関係室六室等、建築面積五、六五八・六九平方メートルの近代的な校舎となります。九三一人の児童生徒たちは新校舎に入るのを楽しみにしております。



今春の卒業生を新しい校舎から送りだせるよう工事が進む石岡中学校



311人の児童生徒がまちのぞむ高浜小学校新校舎も 完成を間近に急ピッチで工事が進められています

高浜小学校

高浜小学校は明治六年に設立され、現在の校舎は昭和八年に建設されたものです。

新築校舎は、現在の敷地に、鉄筋コンクリート一棟三階建の校舎となり、普通教室十三室、特別教室六室(図書室一室、音楽室一室、視聴覚室一室、家庭科室一室、理科室一室、図工室一室とそれぞれに準備室一室ができる)、管理関係室四室(職員室、校長室、放送室、保健室)配膳室三室、資料室一室、更衣室一室等、延床面積三、〇〇〇・七八平方メートルの近代的な校舎となります。

四十六年間使われてきた旧校舎も取りこわされ、新しい校舎は今春の卒業生を送りだせるよう急ピッチで工事が進められています。

昭和八年に建設された旧高浜小学校校舎



市議会第一回臨時会

長法寺・泉町通り下水道工事始る

昭和五十四年、市議会第一回臨時会が、さる一月二十九日市議場において開かれ、昭和五十三年度下水道事業補正予算の専決処分承認と工事請負契約の締結承認の二議案が、慎重審議された結果原案通り可決されました。

可決された議案の主な内容は次のとおりです。

昭和53年度、国庫補助公共下水道築造工事請負業者決まる

この工事は、県道石塚・石岡線、都市計画街路若松・行里川線の泉橋手前から神栄生系前までの五百三十メートルの区間を工事するものです。

○契約金額 二億一千五百万円

○請負業者 東京都中央区京橋一丁目三十三 戸田建設株式会社 関東支店

○工事期間 昭和五十四年一月二十三日から 昭和五十四年十一月三十日まで

2/28 ~ 3/13

春先は火災の多発期 春の全国火災予防運動

二月、三月は、空気が非常に乾燥し、強い風が吹くことが多く加えて暖房器具などの火気使用などもあって一年のうちでも火災の最も多い時期です。火災発生状況も、五十三年は三十九件のうち、この二か月間で約三割強を占めています。今年も、二月二十八日から三月十三日まで、春の全国火災予防運動が行われます。

移動する火元 摂氏七〇〇度 たばこが火災原因のトップ

出火原因で多いのは、たばこ、火あそび、たき火、と不注意、不始末から起こるものが、昭和五十年以来上位の座を占めています。特にたばこの不始末が多く、五十三年中のたばこによる火災は、八件と前年に続きトップになっております。

全国で見ますと、五十二年中のたばこによる火災は、九千六十九件発生し、損害額は約百二十一億円と前年に比べて十四億円も増えています。

さて、愛煙家は全国で約三千万人。つまり、国民の三人に一人が、一日当り男性約二十本、女性約十六本、合計すると、一日に全国で約八億二千五百万本のたばこが吸われている計算になります。

喫煙は、朝起きてから夜寝るまで、しかも時と場所を選びません。当然のことながら、たばこという「火元」は喫煙者とともに移動し、生活のあらゆる場面で一步間違えば出火の原因になる危険性を秘めています。

たばこは、火源としては小さいが、燃焼温度は七〇〇度〜八〇〇度です。私たちの身の回りには、この温度以下で着火する可燃物がたくさんあります。

たばこによる火災で多いのは投げ捨てによるものが六割、灰皿などに置いたものが落ちたもの一・四割、消し忘れが一割、と全体の約八十四%にもなります。

「マナーの悪さと不注意」 たばこによる火災が減らないのは、喫煙者の「自己管理」の不徹底にあるといえます。

▼昭和八年に建設された旧高浜小学校校舎

税の申告はお早目に

三月十五日まで

申告は、二月十六日から三月十五日までの期間、市役所市民係で受付いたします。

ただし市街地以外の集落のみなさんは、日程表(市のおしらせ参照)により、職員が出向いて相談受付を行いますので、その時に申告をしてください。印鑑が必要です。なお、三月九日から三月十五日までの期間は市役所会議室に「市県民税申告相談受付コーナー」を開設いたします。

贈与税について

贈与税は、親などから財産、

納税は納税組合の口座振替

納税のお忘れはないでしょうか。国民健康保険税以外の納付書は、一期の時に全部お送りしてありますので、つい忘れがちです。忘れてしまった納期後の税金で、延滞金や督促料をお支払いになっている方も多々あります。

市では、少しでも納税者のみなさまが、ご不便をかせず納税できるように、納税組合の加入(現在約二万二千人)口座振替(約二千人)等をすすめております。また、市・県民税、固定資産

軽自動車をお持ちの方々へ!!

軽自動車税は、毎年四月一日

現在で、車の定置場の市町村において車の所有者に課税します。車を売ったり、スクラップにしたり、または住所を変えた方は、その手続きを済ませたでしょうか。もし手続きが済んでいないと次のようなことがありますのでご注意ください。

●自動車がないのに自動車税がかかった。

●車が一台しかないのに、二台分の自動車税がかかった。

◇なお、手続きを他人に頼んでいる方は、もう一度、手続きが済んでいるかどうか確かめてください。

手続きは

軽四輪車

軽自動車検査協会茨城事務所
水戸市酒門町千東四六一
電話〇二九二(47)〇六三八

二輪車

茨城県陸運事務所土浦支所
土浦市中村西根番外の五〇
電話〇二九八(42)八一一一

○原動機付自転車
市役所庶務係(窓口三番)
電話(一)一一一内線二〇六

恒例：消防出初式



人員服装点検を受ける消防団員(石小校庭にて)

新春、恒例の消防出初式が一月十日、石岡小学校庭において、消防署職員(六十五人)消防団員(一本部十個分団、百七十六人)と、多数の来賓を迎えて整然と行われました。

前納報奨金は、納期前に納付した税額の百分の一に、納期前に係る月数を乗じた金額です。納付書に記載されており、納税は、市内の各金融機関(郵便局を除く)各農業協同組合で取り扱っております。

※問い合わせは市役所納税課へ
電話(一)一一一内線二〇九
納期内納税にご協力ください。

退職団員の部

消防庁長官報償

柁木幸三、土屋清太郎、笹目穂太郎、亀下信太郎、長谷川久、片岡栄次、高木郁蔵、下村栄、富田忠良、関矢好雄、池田茂、広原正夫、久米康文

県知事・県消防協会長感謝状

高野輝也、江戸三郎、関安文、田口篤

市長感謝状

在職40年以上の退職者
柁木幸三
在職30年以上の退職者
土屋清太郎、亀下信太郎、笹目穂太郎

在職20年以上の退職者
高木郁蔵、富田忠良、広原正夫、久米康文
在職10年以上の退職者
高野輝也、江戸三郎、関安文、田口篤、長谷川久、片岡栄次、下村栄、関矢好雄

「募金運動」年々高まる善意の輪

赤い羽根に
五五二万七、五四四円
歳末たすけ合いに
二九三万一、九八五円

昭和五十三年の「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけ合募金」は、市民の皆さまの温かいご理解、ご協力によりまして目標額を上回るすばらしい成果をおさめることができました。

また、この運動にはいつも多大なご奉仕をいただいている各地区の駐在員、班長の皆さんをはじめ、民生委員、婦人会、各種団体の方々から感謝申し上げます。

皆さまからお寄せいただいた赤い羽根募金は、いったん県の共同募金会へ送りますが、この内の四百二十一万三千五百四十四円は、改めて市の社会福祉協

表彰を受けた染谷自衛消防



消防協力者市長表彰

染谷自衛消防代表 金子文次郎
田島菜木自衛消防代表 小松崎利夫
鈴木重夫 三村
久家健次 若松
飯島健一 東大橋
篠塚幸男 土浦市烏山
吉田武雄 水戸市大工町
赤塚順子 兵崎

国民年金

保険料は忘れずに納めよう

昭和五十三年度の国民年金保険料は忘れずに納めましたか。

第一期分(四月分)納期限6/30日
第二期分(七月分)納期限9/30日
第三期分(十月分)納期限11/30日
第四期分(一月分)納期限1/31日
もう一度、納め忘れがないか確かめてください。保険料は納期限から二年を過ぎると時効になり、納めることができなくなってしまう。

保険料を納めていない期間がありますと、老齢年金が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。また、不慮の事故にあったと分りました。

なお、今回は特殊募金をはじめ、市民の皆さまの温かいご理解により、目標額の百七十万を大幅に上回る成果が得られたことから、一部再配分について検討しております。(配分状況はお知らせ版に掲載します。)

四月から保険料の月額が三千三百円になります。(現在二、七三〇円)



1月25日、内原町県立コ口「あすなる」に新任の民生委員と社協評議員の方々18名に、委員と募金の一部を配分していただきました。

特殊寄付者

市内の職場、学校、各種団体及び個人の方々より、特別募金をお寄せいただきました。

- 東地区婦人会 三、八、三六二円
- 三村地区婦人会 二、八三八円
- 高浜地区婦人会 六、三二七円
- みつば会 四、四四二円
- 府中小学校 八、二五三円
- 高浜小学校 六、一一一円
- 東小学校 三、五九一円
- 関川小学校 七、一〇八円
- 北小学校 五、六九〇円
- 南小学校 六、一五五円
- 杉並小学校 四、三四〇円
- 城南中学校 二、七二六円
- 〇歳末たすけ合い
- ふたば保育園 九、五〇〇円
- 給食センター 六、三四二円
- 北浦村三育中学校 四、四二二円
- 市内高房水道組合 一、九一九円
- 寿商店会青年部 一、七五〇円
- 浄土宗茨城教区青年部 三、六〇〇円
- 石岡小学校 二、八、六一八円
- 石岡地区婦人会 五、〇〇〇円
- 大和町婦人会 三、〇〇〇円
- 婦人団体連絡協議会 三、四四四円
- 消防署 二、〇、五三二円
- 府中中学生会 四、六、一九〇円
- 更生保護婦人会 二、〇〇〇円
- 第二白樺子供会 二、二三八円
- 石岡地区同盟 三、〇、〇〇〇円
- 石岡同好会 三、〇、〇〇〇円
- 石岡同好会 三、〇、〇〇〇円

家族そろって 県民交通災害共済に加入を

会費(年額)
大人 六〇〇円
中学生以下 三〇〇円

みなさんが加入している県民交通災害共済の加入期間が三月三十一日で終了です。昭和五十四年度の新規、継続加入手続きは二月一日から行っています。

ておりますので、会費を添えて、市役所交通安全係へ申し込んでください。(印かん不要)

なお、事業所や町内会、学校等は団体加入の方法もあります。加入できる方は、石岡市に住み登録が外国人登録をしてある方なら加入できます。

※問い合わせは市交通安全係へ 電話(三)一一二内線三三七

お支払い見舞金

等級	災害区分	見舞金額
1	死亡	100万円
2	実治療日数 181日以上の傷害	25万円
3	実治療日数 151日以上の傷害	18万円
4	実治療日数 121日以上の傷害	15万円
5	実治療日数 91日以上の傷害	10万円
6	実治療日数 61日以上の傷害	8万円
7	実治療日数 41日以上の傷害	6万円
8	実治療日数 21日以上の傷害	4万円
9	実治療日数 8日以上の傷害	2万円
10	実治療日数 3日以上の傷害	1万円
身障	身体障害者1級・2級該当	30万円

石岡と大火

市史編さんだより (16)

石岡市史編さんに関係するようになって、市内各地の文書、記録類に接する機会が多く、大変勉強になったが、印象深いことは、いまでも語り草になっているように、石岡に大火の多かつたことである。

古くは天慶のむかし(千余年前)に、平将門が常陸国府を襲ったときに、おびただしい珍宝財物が破壊、掠奪の憂わしき目にあい、三百余の家屋が焼失した事情が「将門記」に生き生きと描写されている。

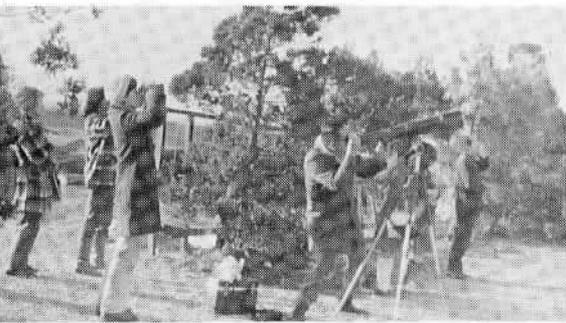
荒廃の激しさが想像できる。

時代が下って戦国乱世のさなかの天正十八年(一五九〇)、府中城は常陸の強豪、佐竹義宣に攻撃されて、名族大塚氏はついに滅亡した。この戦乱の際にも家宅の多くが焼き尽くされ、国分寺をはじめ由緒ある堂塔伽藍も多数烏有に帰した。

江戸時代に入ってから、享保、元文、文化と失火による火災があり、幕末の元治元年(一八六四)には、天狗党による放火事件も起っている。

明治以降も石岡の火災件数はかなりの数にのぼるが、わけて

▼野鳥教室を開く。さる1月28日、出島村田伏および歩崎の越冬つばめの生態観察を行いました。20名の参加者たちはたくさんの季節はづれのつばめを見ておどろいておりました。



▲さる1月15日、市民会館において、成人式典が行われました。今回は578名の方が成人され、当日376名の参加者の中から市内国分町島田誠一さんと若宮一丁目の武藤由薫さんが代表で謝辞をのべられました。式典後中学校別に記念写真をとり散会しました。



◀さる1月21日、東小にてスポーツ少年団新春剣道大会が行われ、入会以来1日も練習を休まなかった市内自由ヶ丘の鯉淵晴美さんが表彰を受けました。

54年度青木・石岡市奨学金 奨学生を募集!!

市教育委員会では、次の要領により昭和五十四年度の、青木奨学金、石岡市奨学金の奨学生を募集いたします。

◆資格
(一)市内に一年以上居住する者
(二)昭和五十四年度(三月三十一日現在)の子弟で、人物学業ともに優れ、経済的に困っている者(昭和五十四年度)

◆奨学金の奨学生
青木奨学金 九名
石岡市奨学金 七名

◆奨学金の奨学生
(一)国・県もしくは、他の団体から奨学金、その他これに類する資金の支給を受けていない者。
(二)年度高等学校入学予定者(含む) 昭和54年度高校二年生 二名
昭和54年度高校三年生 一名
昭和54年度高校三年生 一名
昭和54年度高校三年生 二名
石岡市奨学生 七名

◆支給開始 昭和五十四年四月

◆申し込み期間 昭和五十四年三月十二日から昭和五十四年三月二十七日迄
※用紙または申し込み先は、市教育委員会学務係へ。

こくほ 保険証のかきかえ

有効期限 昭和56年3月31日
保険証の色 「銀ネズミ色」
交付年月日 昭和54年4月1日

石岡市国民健康保険に加入されている方々に交付されている保険証(国民健康保険被保険者証)が、四月一日でかきかえられ新しくなります。

四月一日からは、新しくかきかえられた保険証(ネズミ色)でないとお医者さんにかかることができなくなりますので、期間内に必ずかきかえ手続きをして下さい。

かきかえ期間 昭和五十四年三月十二日から昭和五十四年三月三十一日迄

かきかえ場所 市役所保険給付係(七番窓口) 集落地区は出張交付いたします。後日お知らせいたします。

持参するもの 保険証、印かん

立候補の届出

立候補の届出は、選挙の期日が告示された日と、その翌日の二日間の決められた時間内にしなければなりません。

届出は選挙長に対して出すもので、それは本人または代理人でもよいが、郵便による届出はできません。

立候補の届出には、本人届出と推薦届出の二種類があります。

供託金

選挙に立候補しようとする者は、次のとおり、現金またはこれに相当する額の国債証書をあらかじめ供託しておかなければなりません。

衆議院議員 一〇〇万円
参議院議員(全国区)二〇〇万円
参議院議員(地方区)一〇〇万円
県知事 二〇〇万円
市議会議員 一〇〇万円
市長 二五万円

選挙運動期間

選挙運動期間は、立候補届けが受理されてから、投票日の前日までとなっております。

街頭演説および連呼行為は、午後八時から翌日の午前七時まで禁止されています。

一般の人の選挙運動

推薦状に推薦人として名を連ねること。
●選挙と関係のない町内会、校友会、社員会などに出て、自分の支持する候補者のための協力を依頼すること。
●立合演説会や代理人になって演説をしたり、街頭演説などで応援弁士をすること。
ただし、公務員等の選挙運動の制限には注意しなければなりません。また、未成年者は選挙運動をすることができません。

立候補と選挙運動

選挙に立候補しようとする者が、公職選挙法では、立候補運動をしたくなくとも、選挙運動は、事前運動といわれるもので、これは禁止されております。

立候補の届出

立候補の届出は、選挙の期日が告示された日と、その翌日の二日間の決められた時間内にしなければなりません。

届出は選挙長に対して出すもので、それは本人または代理人でもよいが、郵便による届出はできません。

立候補の届出には、本人届出と推薦届出の二種類があります。

供託金

選挙に立候補しようとする者は、次のとおり、現金またはこれに相当する額の国債証書をあらかじめ供託しておかなければなりません。

衆議院議員 一〇〇万円
参議院議員(全国区)二〇〇万円
参議院議員(地方区)一〇〇万円
県知事 二〇〇万円
市議会議員 一〇〇万円
市長 二五万円

選挙運動期間

選挙運動期間は、立候補届けが受理されてから、投票日の前日までとなっております。

街頭演説および連呼行為は、午後八時から翌日の午前七時まで禁止されています。

一般の人の選挙運動

推薦状に推薦人として名を連ねること。
●選挙と関係のない町内会、校友会、社員会などに出て、自分の支持する候補者のための協力を依頼すること。
●立合演説会や代理人になって演説をしたり、街頭演説などで応援弁士をすること。
ただし、公務員等の選挙運動の制限には注意しなければなりません。また、未成年者は選挙運動をすることができません。

